

フォーラム 地下鉄サリン事件遺族の思いと法 —30年の経過と教訓

日時：2025年2月22日（土）13時～16時30分

会場：専修大学神田キャンパス7号館3階731教室（東京都千代田区神田神保町3-8）

主催：玉川大学教育学部臨床心理学ゼミナール、専修大学法学部法社会学ゼミナール

*公開、入場無料、事前申込不要 問い合わせ先：飯考行（メール：iit@isc.senshu-u.ac.jp）



地下鉄サリン事件から30年を契機に、玉川大学教育学部臨床心理学ゼミナールと専修大学法学部法社会学ゼミナールの学生が、ご遺族の思いと被害者支援などの法制度への影響を報告します。また、ご遺族の高橋シズエさんに、遺族としての思いや体験、被害者の会の活動や活動の結果としての立法などを、長年取材にあたってきたジャーナリストの江川紹子さんに、教団への影響、信者の去就や大学生への教訓などを、それぞれ語っていただきます。最後に、事件をせめてもの教訓とするために、再発防止に向けた方策を有識者を交えて話し合います。

第1部 報告 地下鉄サリン事件に学ぶ

玉川大学教育学部臨床心理学ゼミナール生、専修大学法学部法社会学ゼミナール生

第2部 講話 地下鉄サリン事件からの30年

高橋シズエ、江川紹子

第3部 パネルディスカッション 事件をせめて教訓とするために

パネリスト：高橋シズエ、江川紹子 コーディネーター：原田眞理（玉川大学教授）、飯考行（専修大学教授）



高橋シズエさん



江川紹子さん



原田眞理さん



飯考行さん

<高橋シズエさんのご紹介>

1995年3月20日の地下鉄サリン事件により、霞ヶ関駅で助役として勤務していた夫の一正さん（当時50歳）を亡くす。同事件により、都心を走る地下鉄3路線の車両に猛毒のサリンがまかれ、14人が死亡し（地下鉄職員2人を含む）、約6300人が被害に遭い、後遺症に苦しんでいる。事件を起こしたのは、当時、若い信者を増やしていたオウム真理教で、出家をめぐるトラブルなどが相次ぎ、警察の捜査が迫る中、教祖の麻原彰晃・本名松本智津夫元死刑囚の指示のもと、化学の専門知識を持つ信者が生成したサリンが犯行に使われた。もう2度と会えない夫のため、そして同じような悲劇を起こさせないために、「被害者の会」の代表世話人を引き受け、被害者や遺族を代表して声を上げ続け、裁判傍聴や取材対応にあたってきた。オウム真理教の後継団体に対する規制の強化を訴えるとともに、教団から賠償金を確保するための特別立法など、被害者・遺族への公的な支援の必要性を訴え、実現にこぎつけてきた。主著に『ここにいること—地下鉄サリン事件の遺族として』（岩波書店、2008年）がある。